

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席委員	2
臨時委員長を選任	4
決算審査特別委員長の選挙	4
決算審査特別委員会の副委員長の選挙	5
財務課の決算審査	6
税務課の決算審査	11
収納対策室の決算審査	15
総括質疑及び現地調査箇所の選定	18

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

平成29年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

平成29年9月8日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 後藤哲君

副委員長 遠藤紀子君

委員 鈴木晴子君

西澤文久君

小淵洋一郎君

安田知己君

木村範雄君

土村秀俊君

吉岡伸二郎君

高久時男君

鈴木忠美君

吉田裕哉君

永野涉君

及川智善君

渡辺幹雄君

郷右近隆夫君

羽川喜富君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

櫻井やえ子君

財務課長

高橋三喜夫君

財務課財政経営班長

鈴木真由美君

財務課財政経営班主幹

石垣伴彦君

財務課財政経営班主査

庄司正博君

財務課財政経営班主査

畠中邦博君

財務課管財契約班長

鈴木喜宏君

財務課管財契約班主査

鈴木健二君

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

税 務 課 長	阿 部 智 子 君
税 務 課 町 民 税 班 長	太 田 健 二 君
税 務 課 町 民 税 班 主 幹	芳 賀 明 英 君
税 務 課 町 民 税 班 主 任 主 査	只 野 誠 亮 君
税 務 課 固 定 資 産 税 班 長	大 谷 浩 貴 君
税 務 課 固 定 資 産 税 班 主 査	安 江 佐 知 子 君
収 納 対 策 室 長	高 橋 信 君
収 納 対 策 室 収 納 整 理 班 長	福 島 俊 君
収 納 対 策 室 収 納 整 理 班 主 任 主 査	加 藤 智 大 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 則 昭 君
主 任 主 査	櫻 井 涉 君
主 任 主 査	利 玲 子 君

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

午後1時08分 開 会

○議会事務局長（鈴木則昭君） それでは、決算審査特別委員会を開催いたします。

初めての委員会ですので、利府町議会委員会条例第7条第2項の規定により、**年長の郷右近隆夫委員に臨時の委員長をお願いいたします。**

郷右近委員、よろしくをお願いいたします。

〔臨時委員長 郷右近隆夫君 登壇〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 郷右近隆夫です。規定によって、臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いします。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより**決算審査特別委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については臨時委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に後藤 哲君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました後藤 哲君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました後藤 哲君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選された後藤 哲君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告示をします。

委員長と交代します。

〔委員長 後藤 哲君 登壇〕

○委員長（後藤 哲君） ただいま決算審査特別委員長に選出されました後藤 哲です。

委員各位の特段の御理解と御協力を賜り、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより**決算審査特別委員会の副委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 異議なしと認めます。

したがって委員長が指名することに決定しました。

副委員長に遠藤紀子君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました遠藤紀子君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました遠藤紀子君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された遠藤紀子君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

次に、審査日程についてお諮りします。審査日程については、お配りしました審査日程表により進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 異議なしと認めます。したがって、審査日程についてはお配りしました審査日程表のとおり進めてまいります。

審査に入る前に申し上げます。

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。また、質疑の際は、わかりやすく簡潔にお願いします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。また、決算審査の趣旨を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、審査日程表により、**財務課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、財務課長より本日出席している説明員を紹介願います。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 皆さん、御苦労さまでございます。

それでは、本日出席しております財務課の職員を御紹介いたします。

初めに、財務課管財契約班の職員から紹介いたします。

管財契約班長の鈴木喜宏です。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

次に、主査の鈴木健二です。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

続きまして、財政経営班の職員を紹介いたします。

財政経営班長鈴木真由美です。（「鈴木です。よろしく願いいたします」の声あり）

次に、主幹の石垣伴彦です。（「石垣です。よろしくお願いします」の声あり）

次に、主査の庄司正博です。（「庄司です。よろしくお願いします。」の声あり）

次に、主査の畠中邦博です。（「畠中です。よろしくお願いします」の声あり）

最後に私、財務課長の高橋三喜夫でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） それでは、財務課所管の平成28年度決算の主な内容について御説明申し上げます。

初めに、歳入につきましては決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに歳入でございますが、決算書の22ページ、23ページをお開き願います。

2款地方譲与税につきましては9,292万3,000円で、前年度と比較し114万6,000円の減となっております。

24ページ、25ページをお開きください。

3款利子割交付金から8款自動車取得税交付金につきましては、県からの交付決定通知により記載のとおりとなっております。

26ページ、27ページをお開きください。

10款1項1目地方特例交付金につきましては3,379万円で、前年度と比較し135万円の減とな

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

っております。内容といたしましては、国の施策の影響に伴う地方の減収分として交付される額が減少したためでございます。

11款地方交付税につきましては、15億2,955万1,000円で、前年度と比較し15億7,640万1,000円の減となっております。減額の主な理由は、復興事業の進捗に伴い、震災復興特別交付税が大幅に減少したためでございます。

続きまして、40ページ、41ページをお開きください。

17款1項1目1節土地建物貸付収入につきましては903万7,918円で、前年度と比較し57万8,470円の増となっております。

次に、18款1項1目1節一般寄附金につきましては619万36円で、前年度と比較し355万8,004円の減となっております。減額の理由は、東日本大震災に伴う寄附件数などが減少したためでございます。

続きまして、42ページ、43ページをお開きください。

19款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては7億178万8,000円で、前年度と比較し5億6,760万7,000円の増となっております。

同じく7目1節東日本大震災復興基金繰入金につきましては982万1,000円で、前年度と比較し1,038万7,000円の減となっております。減額の理由は、東日本大震災防災対策事業の進捗状況に応じて繰り入れを行ったことから減となったものでございます。

次に、20款1項1目1節前年度繰越金につきましては17億9,642万2,059円で、前年度と比較し10億7,569万8,998円の増となっております。増額の主な理由は、復興事業などの進捗により前年度からの繰り越された財源が増額したためでございます。

続きまして、46ページ、47ページをお開きください。

22款1項1目2節地域総合整備資金貸付事業債につきましては、2,000万円となっております。借り入れの理由は、特定非営利活動法人「さわおとの森」が実施した障害福祉施設建設事業への貸し付けに係る財源として借り入れを行ったものでございます。

同じく3目1節道路整備事業債につきましては2億9,180万円で、前年度と比較し8,610万円の減となっております。道路事業といたしましては、新砂押迎東浦線道路整備事業を初めとした7事業の財源として借り入れを行ったものでございます。

同じく2節公園整備事業債につきましては880万円となっており、館山公園駐車場整備事業の財源として借り入れを行ったものでございます。

同じく4目1節学校教育施設等整備事業債につきましては2億6,630万円で、前年度と比較

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

し1億8,280万円の増となっております。利府小学校校舎建替え事業の財源として借入れを行ったものでございます。

同じく5目1節臨時財政対策債につきましては4億4,000万円で、前年度と比較し4,000万円の減となっております。借入れの理由は、普通交付税の財源不足を補うための借入れを行ったものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出であります。主要な施策の成果に関する説明書により説明いたします。

22ページ、23ページをお開きください。

2款1項3目財産管理費でございますが、決算額は1億7,939万5,000円で、昨年度と比較し2,824万6,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては、3公有財産管理事業の利府町公共施設等総合管理計画策定事務や町有財産固定資産台帳整理事務の実施によるものでございます。

なお、経費の主な内容につきましては、庁舎や財産、公用車の管理事業などとなっております。

24ページをお開きください。

4の入札及び契約事務事業でございますが、指名委員会の開催状況や指名業者数等につきましては記載のとおりとなっております。

次に、25ページをごらんください。

4目の財政調整基金費につきましては、決算額281万円で、財政調整基金及び減債基金の管理状況及び現在高につきましては記載のとおりとなっております。

26ページをお開きください。

5目財政管理費につきましては、決算額7,274万9,000円で、昨年度と比較し537万5,000円の増となっております。一般財政事業の内容や決算額につきましては、記載のとおりでございます。

27ページをごらんください。

(5)の財政指標の状況でございますが、地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数につきましては0.84ポイントで、前年度より0.01ポイント増加しております。実質収支比率につきましても6.2%で、望ましいとされる範囲を超えましたが、復興事業の繰越事業費に係る繰入金を取得財としていることが影響しているもので、前年度より1.2%減少しております。

また、経常収支比率につきましては89%で、地方消費税交付金や普通交付税の減による経常

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

一般財源の減や扶助費や公債費の増に伴い、前年度より2.9%増加しております。

実質公債費比率につきましては9.6%で、公債費に準ずる債務負担行為に係るものが償還終了により昨年度より減少しましたが、その分元利償還金の額が増加したことに伴い、前年度と同様の数値となっております。

32ページをお開きください。

2款1項8目町民交流館管理費でございますが、決算額13万4,000円で、昨年度と比較し3万6,000円の減となっております。内容といたしましては、町民交流館の管理運営に要した経費となっております。

次に、229ページをお開きください。

12款の公債費でございますが、決算額は13億2,413万4,000円で、前年度と比較し4,101万3,000円の増となっております。増額の主な理由は、平成22年度に借り入れました浜田駅前赤沼線道路整備事業の元金償還が開始したことによる増であります。各地方債の発行や償還の内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、平成28年度末の一般会計における地方債残高は116億1,034万8,358円となっており、前年度末残高から1億8,047万5,438円減少しております。

以上が、平成28年度財務課関係の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、説明書の23ページのところをお願いいたします。

公有財産管理事業で、先ほど説明いただきました公共施設総合管理計画の策定並びに固定資産台帳の整備を行ったということで、一般質問でも述べてきておりますが、すばらしい計画を策定されたと考えております。決算ですのでちょっと聞き方が難しいのですが、今後は各課に施設ごと、施設の種類ごとに個別の計画を策定するようにしているということで、財務課としてどのように今後の計画の指示をしたのか。各種類の施設、スポーツ系だ、教育系だという種類ごとに計画をつくるということになっているんですが、今のところこちらには見えてきておりませんので、余り余裕というか猶予がない、今後毎年16億円以上不足するという厳しい将来情勢ですので、どのように今後の指示をしたのかを報告いただきたいと思います。

1点、以上です。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。鈴木班長。

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 11番吉田委員の御質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理計画の策定後、どのような指示を各課に対して行っているかということでございます。今現在のスケジュールといたしましては、国から示されております公共施設の維持管理のロードマップということで、その中で申し上げますと、国からは平成32年度までに施設ごとの個別計画をつくりなさいということで要請されております。これを受けまして、現在財務課のほうでまだ検討を進めているところです。具体的に各課へ細かい指示をまだしているところではございませんので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。6番木村委員。

○木村範雄委員 前のページの22ページで、太陽光発電の「利輝丸くん」が年間7万3,150キロワットでの183万945円の収入分と、換算ですけれども出ております。13節の委託料でそのメンテナンス業務委託で23万7,600円ということで、どんなメンテナンスが、点検だけで済んだのか、ある程度の作業が入ったのかという点と、その前の年だと思うんですが、一度壊れたときに直した分があったと思うんですが、あのときでどのぐらいなのか、結局183万円でその修理何かが出てきたときにやっぱりちょっと大変なのかなと思ったので、もしその辺がわかれば、教えてください。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。鈴木主査。

○財務課管財契約班主査（鈴木健二君） 木村委員の御質問にお答え申し上げます。

平成28年度はメンテナンスを含めて全部で77万円ぐらいかかっているんですが、内訳としてはセンサーの修繕が45万円です。それからモーターが2基ほど壊れまして、そちらの修繕に約9万円ということで、修繕をしております。前回のその180万円というのは、済みません、ちょっと今即答できないんですが、台風か何かの影響で大分被害を受けたということはありませんが、それ以降大きな修繕というのは今はかかっていない状況です。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 木村委員。

○木村範雄委員 180万円というのは去年なのね。平成28年度の換算の電気料、お金にすると183万円ですと。発電量が7万3,150キロワットを発電しましたよということだったので、超えた分がではなくて、ちょっと考え方なんです、要は今自動追尾式だから本当に太陽をずっと追尾していて、その分だけ電気量も発電量も多くなるんだよという考え方だと思うんですが、あれをもし固定化しちゃえば、そのままとまっているので修理何かもいらなくなるのかなと思っ

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

たんです。だから、その辺で行くと電氣量が変わるのかどうか、何割ぐらい落ちることになるのか、もしわかっていれば教えてください。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。鈴木班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 木村委員の再質問にお答え申し上げます。

追尾式ではなくて全て固定式にしたらいんじゃないかと、そういった場合にどのぐらいのロスが出るのかというお話だと思うんですが、ちょっと今そのデータがここにございません。どのぐらいの差が出てくるのかということはちょっとお答えできない状況です。済みません。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で財務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は13時45分とします。

午後1時32分 休憩

午後1時42分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により**税務課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、税務課長より本日出席している説明員を紹介願います。税務課長。

○税務課長（阿部智子君） 委員の皆様、お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております税務課の職員を紹介申し上げます。

初めに、町民税班の職員から紹介いたします。

町民税班長の太田健二です。（「太田です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、主幹の芳賀明英です。（「芳賀です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、主任主査の只野誠亮です。（「只野です。よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして、固定資産税班の職員を紹介いたします。

固定資産税班長の太田浩貴です。（「太田浩貴です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、主査の安江佐知子です。（「安江です。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に私、税務課長の阿部智子です。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。税務課長。

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

○税務課長（阿部智子君） それでは、税務課所管の平成28年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の22ページ、23ページをお開き願います。

1款町税でございますが、調定額は48億6,540万4,011円で、前年度と比較し1,042万9,820円の減となっております。

1款1項1目個人町民税の現年度分につきましては19億1,539万4,877円で、納税義務者の増と株式譲渡所得の増加により、前年度と比較し2,551万4,615円の増となっております。

同じく法人町民税の現年度分につきましては3億1,609万2,900円で、税制改正による法人税率引き下げや事業所が減少した影響により、前年度と比較し2,849万4,700円の減となっております。

2項1目固定資産税の現年度分につきましては21億67万1,200円で、新築家屋の軽減切れによる税額の増や新築家屋の増、またミニ開発による宅地の増加により、前年度と比較し3,601万6,700円の増となっております。

3項1目軽自動車税の現年度分につきましては7,867万8,500円で、税制改正により平成28年度から新税率が適用されたことに伴い、前年度と比較し1,118万8,100円の増となっております。

4項1目市町村たばこ税につきましては2億8,468万9,336円で、健康志向の高まりによるたばこの売り上げ減少により、前年度と比較し1,386万3,961円の減となっております。

5項1目入湯税につきましては24万4,800円となっております。

続きまして、26ページ、27ページをお開き願います。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては県の交付決定通知により30万4,000円となっております。

続きまして、38ページ、39ページをお開き願います。

16款3項1目4節徴税费委託金につきましては5,517万1,207円で、前年度と比較し112万1,813円の増となっております。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出でございますが、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

41ページをお開き願います。

2款2項1目税務総務費でございますが、最終予算額1億4,446万7,000円に対し、決算額は1億3,965万8,000円で、執行率は96.7%となっております。前年度と比較し3,806万8,000円の

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

増となっており、主な理由は、平成30年度の固定資産税評価替えに要した経費が増加したことによるものでございます。

1の町民諸税事業につきましては住民税業務に要した経費で、決算額は1,842万8,013円で、前年度と比較し254万7,395円の増となっております。増額の主な理由は、23節償還金、利子及び割引料で、所得税の更生請求により個人住民税の還付金が増加したことによるものでございます。

次に、②の住民税賦課状況につきましては、個人住民税の納税義務者数は、普通徴収3,541人、特別徴収1万4,309人で、前年度と比較し、普通徴収で98人の減、特別徴収で362人の増となっており、小規模企業の特別徴収が推進されたことによるものでございます。また、法人町民税の納税義務者数は725社で、前年度と比較し62社の減となっており、主な理由といたしましては、企業の倒産、合併やテナントの撤退によるものでございます。

次に42ページをお開きください。

2の固定資産税事業につきましては、決算額は4,135万1,554円で、前年度と比較し3,509万7,151円の増となっております。増額の主な理由は、平成30年度の固定資産税評価替えのために要した経費で、13節委託料の固定資産標準宅地及び路線価評定等業務委託が1,522万9,200円の増、また、塩竈地区二市三町固定資産税航空写真同時撮影業務委託の1,566万円につきましては、経費削減を図るため関係市町共同で委託を行い、本町が取りまとめて支払いを行ったため、増額となっております。

続きまして、(2)の固定資産税賦課状況につきましては、②家屋総数は1万3,254棟で、前年度と比較し87棟の増となっており、主な内容といたしましては、新築家屋の増によるものでございます。

(3)軽自動車税賦課状況につきましては、登録台数が1万2,393台で、前年度と比較し128台の増となっております。

以上が、平成28年度税務課関係の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、説明書の42ページ、あと41ページもですかね。41ページの一番下です、住民税賦課状況についてお尋ねいたします。

個人の納税義務者数、普通徴収と特別徴収とあります。特別徴収のほうが給与からの天引き

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

ということで、普通徴収が年に4回でしたっけ、個人で納めていただくものなんですが、普通徴収の方の内容とといいますか、特別徴収への切りかえを促していたりするような案件というのはあるのでしょうか。その辺の普通徴収の方の状況ですね。一般的に特別徴収のほうがきちんと納税を果たしていただけるということで、切りかえを促すという取り組みがあるのですが、本町の状況はどうか、報告いただきたいなと思います。

2点目、42ページの固定資産税ですが、先ほど説明でお話いただきました今度は平成30年に評価基準の見直しがあるということで、3年ごとですので平成27年度ですかね、評価基準の見直しがあったと思います。それを受けて平成28年度の町全体の傾向として土地の評価はどのように当局としては捉えられているのかなど。一般的に西高東低で新しく開発が進むところは上がっていったりしているというところがあるんですが、当局としてどういうお答えをいただけるのか、ちょっと報告いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。只野主任主査。

○税務課町民税班主任主査（只野誠亮君） 11番吉田委員の御質問にお答えいたします。

普通徴収から特別徴収への切りかえということだったんですが、平成25年度より県下一斉で特別徴収の推進ということでやっております、その成果が出てきておまして、基本的には事業所のほうに入社された方は特別徴収ということでやっております。やめたりとかそういった場合に1回普通徴収になった方については、特別徴収のほうに12回の支払いということで御本人様にとっても毎月の1回の支払いの負担が軽減されるということで御希望される方が多いということもあまして、普通徴収から特別徴収への切りかえというのが進んでおります。

普通徴収については先ほど御説明したとおり、やめた場合に特別徴収ができなくなるので普通徴収になったりとか、あと自営業の方とか農業従事者といった方々が普通徴収になっている状況でございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 大谷班長。

○税務課固定資産税班長（大谷浩貴君） 11番吉田裕哉委員にお答えを申し上げます。

平成27年度から平成28年度ということで、路線価の動きが西高東低ということで、委員おっしゃるとおりなんですが、平成27年度については、西のほうでは神谷沢付近で1.7%ぐらいの上昇率があるということで、あと東のほうになりますけれども、赤沼のほうでは0.8%の増という形になっておまして、おっしゃるとおり西高東低ということになっておまいますが、平成30年度の評価がえに向けては、前回と比べまして新築軽減の切れる度合いと、土地については現状

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

維持というか、横ばい状態になりますけれども、今回は中道地区とかそういうところが新しくだんだん変わってきますので、若干その分が影響してくるものもありますし、ミニ開発のところもあって、ならして平成30年度の見込みについては若干下がるのかなと今捉えているところでございます、これから作業に入りますので、あくまでも予想でございますが、以上のような形になっております。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で税務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。委員の皆様はそのままお待ちください。

午後1時58分 休憩

午後2時00分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により**収納対策室の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、収納対策室長より本日出席している説明員を紹介願います。収納対策室長。

○収納対策室長（高橋 信君） お疲れさまです。

それでは、本日出席している説明員を御紹介させていただきます。

収納整理班長の福島 俊です。（「福島です。よろしくお願いします」の声あり）

主任主査の加藤智大です。（「加藤です。よろしくお願いします」の声あり）

最後に私、収納対策室長の高橋 信です。よろしくお願いします。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。収納対策室長。

○収納対策室長（高橋 信君） 収納対策室所管の平成28年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

43ページをお開き願います。

2款2項2目徴収費でございますが、決算額は5,954万114円で、前年度と比較して9.2%の減となっております。減額の主な理由は、人事異動に伴う職員人件費の調整のためであります。事業実績といたしまして、1の収税業務事業に要した経費261万3,644円の主な内容につきまして

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

では、12節役務費の督促状や催告書などの郵便料や口座振替手数料257万9,528円であります。

次に、3のコンビニ収納事業に要した経費311万3,614円につきましては、13節委託料のコンビニ収納業務委託料であります。収納状況につきましては、(2)のコンビニ収納の状況に記載のとおりでございます。

44ページをお開き願います。

4の収納状況等でございます。(1)町税等収納状況でございますが、個人町民税の現年度分の収納額につきましては18億8,948万4,657円で、対前年比2,714万1,406円の増、収納率は対前年比0.1ポイント増の98.6%となっております。滞納分の収納額につきましては3,012万7,227円で、対前年比221万1,745円の減、収納率は対前年比1.1ポイント増の40.6%となっております。

次に、法人町民税の現年度分の収納額につきましては3億1,549万1,100円で、対前年比2,781万1,500円の減、収納率は対前年比0.2ポイント増の99.8%となっております。滞納分の収納額につきましては100万9,900円で、対前年比70万9,900円の増、収納率は対前年比22.1ポイント増の35.4%となっております。

次に、固定資産税の現年度分の収納額につきましては20億8,218万7,480円で、対前年比3,823万4,343円の増、収納率は対前年比0.1ポイント増の99.1%となっております。滞納分の収納額につきましては2,391万9,801円で、対前年比1,804万2,757円の減、収納率は対前年比7.3ポイント減の26.9%となっております。

次に、軽自動車税の現年度分の収納額につきましては7,698万8,800円で、対前年比1,084万6,700円の増、収納率は対前年比0.1ポイント減の97.9%となっております。滞納分の収納額につきましては121万4,260円で、対前年比22万1,964円の増、収納率は対前年比5.1ポイント増の33.2%となっております。

次に、国民健康保険税の現年度分の収納額につきましては6億123万4,126円で、対前年比587万970円の減、収納率は対前年比0.8ポイント増の92.6%となっております。滞納分の収納額につきましては5,963万6,867円で、対前年比605万2,339円の減、収納率は対前年比0.8ポイント増の29.9%となっております。

次に、介護保険料の現年度分の収納額につきましては4億7,233万1,479円で、対前年比2,763万6,858円の増、収納率は対前年比0.2ポイント増の98.8%となっております。滞納分の収納額につきましては280万8,743円で、対前年比51万7,876円の減、収納率は対前年比7.1ポイント減の23.0%となっております。

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

次に、後期高齢者医療保険料の現年度分の収納額につきましては1億9,670万1,200円で、対前年比878万3,800円の増、収納率は対前年比0.2ポイント増の98.7%となっております。滞納分の収納額につきましては181万1,870円で、対前年比68万1,530円の減、収納率は対前年比5.6ポイント減の32.2%となっております。

なお、不納欠損額については合計で2,062万786円であり、前年度と比較すると1,238万1,626円の減となっております。

最後に、町税や保険料を含めた全体の収納状況につきましては、昨年度と比較すると、現年度分で対前年度比0.2ポイント増の98.2%、滞納分で1.3ポイント減の31.1%となっております。

次に（2）宮城県滞納整理機構移管状況でございますが、平成28年度も引き続き宮城県地方税滞納整理機構に職員1名を派遣し、移管件数53件、移管金額2,536万6,381円を移管したところ、徴収金額は1,629万6,049円で、徴収率は64.2%となっております。

次に、5の職員人件費の決算額は4,731万7,280円で、内容としましては職員7人分の人件費となっております。

以上が、平成28年度収納対策室関係の主要な施策に関する説明でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 何もなく終わるのは失礼となりますので、お尋ねいたします。

44ページ、収納状況についてお尋ねいたします。1年前同様、徴収は効果を上げられているのかなと評価させていただきたいと思います。しかし、どうしても未納、滞納というのがございまして、その中身、要因は当局としてどのように把握されているのか。町民税2,591万円ですが、例えば連絡不能であったり経済困窮であったりとか、こういった割合の方が多いのか、どの程度まで把握されているのか、報告いただきたいと思います。

また、特に国民健康保険税ですね、一般質問でも議論があったようですが、私自身はこれは制度が悪いのかなとしか考えられないのですが、やはり大きいので、この辺の滞納の要因ですね。先ほど税務課のときもお話ししましたが、やっぱり普通徴収されている方が多いのかなと思いますので、ちょっと中身をどの程度まで把握しておられるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。福島班長。

○収納対策室収納整理班長（福島 俊君） 11番吉田委員にお答えします。

平成29年決算審査特別委員会会議録（9月8日金曜日分）

滞納理由、滞納者のパターンといいますか、こういった類型に区分されるのかということか
と思います。まずは納期を忘れている方、一時的な資金難に陥ってしまってちょっと滞納して
しまったという方、それからそもそも納税意識が低くて、さらに自己資金がなくて納めない方、
そしてどうしても猶予しなくてはいけないような事情があって、強制徴収することが適当では
ない方、この三つに分けられると思います。割合としましては、何とも言いづらいところはあ
るんですが、一時的に滞納している方となかなか意識が高くない方、これが大体同じぐらいで、
あと少し猶予すべき事情がある方とっております。

国民健康保険の滞納理由につきましては、なかなか申し上げにくいところはあるんですが、構
造的な部分も当然あるかと思えます。ただ、保険の重要さというのは、皆さん把握、理解され
ているとっておりますし、その上で事情を説明しながら適正な徴収、場合によっては滞納整
理を進めていっているところがございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で収納対策室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特
別委員会を散会します。

なお、9月11日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時14分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないこ
とを証するためここに署名する。

平成29年9月8日

臨時委員長

委 員 長